

許可番号 02111005807

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県土岐市泉町河合 8 1 9 番地の 2

氏 名 株式会社マルエス産業
代表取締役 酒井 健吉

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長



許可の年月日 令和 7 年 7 月 1 6 日

許可の有効年月日 令和 1 4 年 7 月 1 5 日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、木くず、繊維くず、がれき類

上記 5 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

ばいじん

以上 6 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記 4 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 4 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

土岐市曾木町字古田 3 1 3 5 番 2 1 他

(2) 保管面積

3 0 1 . 5 0 m²

(3) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

上記 4 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 4 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

(4) 保管上限

2 8 3 . 6 6 m³

(5) 高さ

2 . 0 0 m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成 1 0 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成 1 0 年	9 月 8 日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成 1 1 年	3 月 2 9 日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成 1 4 年	6 月 2 4 日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成 1 5 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成 2 0 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成 2 1 年	4 月 2 8 日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成 2 2 年	3 月 1 7 日	産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成 2 5 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
平成 2 9 年	1 1 月 2 9 日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成 3 0 年	7 月 1 7 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
令和 6 年	6 月 1 4 日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
令和 7 年	7 月 1 6 日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒ ・ 無